令和９年度
JEES・豊田通商留学生奨学金

応募資格:

次の各号のすべてに該当する者

- 令和9年４月時点で学部課程3年次、修士課程または博士課程に正規生として在籍する(予定の)私費外国人留学生(在留資格が「留学」であること)
- 経済・法律等の社会科学、人文科学、理学、工学を専攻する者
- 将来、日本と自国の発展のために貢献する意欲のある者
- 留学の目的又は計画が明確で、留学の効果が期待できる者
- 本奨学金の支給期間中、本協会が実施する他の奨学金の支給を受給せず、他の団体から受ける奨学金等の受給額合計が年額 60 万円(月額 5 万円相当)以下である者
 ※令和9年秋に修了予定であるなど、令和9年４月時点で残りの在学期間が１学年に満たない者は応募不可。

奨学金内容: 月額100，000円
支給期間: 令和9年４月から２年間(ただし、在籍期間中に限る)
部局推薦可能数: １人 (人数を超える場合や、国籍の重複がある場合は学内選考あり)
提出書類: ①奨学金願書(様式1:Excel ファイル)
②推薦書(様式2:Excel ファイル)
③学業成績証明書(PDF ファイル、提出できない場合は推薦書の所定欄記入)
④顔写真データ(JPG、PNG、BMP ファイル、50KB 以内)
⑤在留カードのコピー(両面)
学内締切: **2026年 11月 25日(水) 15時 時間厳守**
提出先: 社会文化科学教育部教務担当
メール提出となります。詳しくは社会文化科学教育部ホームページをご確認ください。

注意事項: ①全ての書類は日本語での入力が原則で、手書きは不可。
②日本語以外で記載されたものは和訳を添付すること

受給者の義務:

- 支給期間中の学習・研究状況、学籍成績証明書を、毎年学年末及び奨学金受給終了後１か月以内に、所定の様式により提出すること
- 学籍に変更があった場合は遅滞なく届け出ること
- 自身の進路について本協会に報告すること
- 支給期間中及び支給終了後、要請に応じて、アンケート等への回答及び交流会・インターンシップ等への参加に協力すること
- 寄付者主催の交流会等の案内があった際は、原則として参加すること(交流会は令和9年 11 月を目途に、豊田通商株式会社東京本社(品川)又は名古屋本社において開催予定)